

利根町パブリックコメント実施結果表

1. パブリックコメント実施の概要			
政策等の名称	利根町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画		
意見等募集期間	令和3年1月7日(木)から令和3年2月5日(金)まで		
意見等提出者数 及び整理番号	2名 (NO. 1-1 ~NO.2-5)		
意見等提出件数	34件		
2. 意見等の概要と実施機関の考え方			
NO.	ページ・該当箇所	提出された意見等の概要	・意見等に対する実施機関の考え方 ・提出された意見等に基づき政策等の案を修正した場合の修正内容及び修正理由
1-1	P3 計画策定の背景・目的	利根町の高齢化率44.3%という高い数字を見ると、この計画の重要性はより増してくると思われます。深刻に考えていかなければと思います。	貴重なご意見として、今後の計画策定、高齢者福祉施策の実施に向けて、参考とさせていただきます。
1-2	P6 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針(概要)	「指針」はいつ、どこから出されたものか。	令和2年7月27日に開かれた国の社会保障審議会、介護保険部会において示された基本指針の構成を基に概要を掲載しております。
1-3	P9 パブリックコメントの実	パブリックコメント実施要領を載せる必要はないのでは。	パブリックコメントの実施内容について詳しくわかるように掲載しております。今後は、実施方法、結果等の要点等

	施		をまとめた形で掲載したいと思います。
1-4	P10 7期計画の 総括「重点 取組」	「ICT 連携ツール」とあり、高齢者でもわかる表現にすべき	ご指摘のとおり、わかりにくい表現だと思います。ICT 連携ツール(インターネットを利用して、在宅医療に係わる多職種がいつでも情報連携できるネットワークシステム)と修正します。
1-5	P10 7期計画の 総括「重点 取組」	新しい生活様式とは何ですか。	新しい生活様式とは、外出時や会話時のマスク着用、人との距離の確保(2メートル程度)、近距離や正面での会話を避ける、密を避ける、など感染症蔓延防止に対する行動のことを示していますが、認知症高齢者に接する上でこれらの生活様式は会話を聞き取りやすくする、表情がわかりやすくするなど更なる工夫が必要になってきます。
1-6	P11 (1)高齢者 人口の推 移	本文の字体が他のページと違うのは何故か。	字体の変換誤りによるものです。修正いたします。
1-7	P12 (2)高齢者 夫婦世帯 数・高齢者 単身世帯 数の推移	本文に記載の数値が間違っていないか。	数値に誤りがありました。修正いたします。
1-8	P17 各種調査 結果から 見える現 状と課題	「各種調査」とはどういったものか。	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査になります。ニーズ調査は、町内の高齢者を無作為に抽出してアンケートを行いました。在宅介護実態調査は、在宅で介護をしている要介護認定者の世帯に対して、認定更新の調査の際にアンケートをしております。
1-9	P22 ④低栄養	「低栄養状態」はどのような指標から出されたのか。	リスクの該当割合は、国で示されたニーズ調査実施の手引きに従って算出

	状態		しており、「低栄養状態」は身長、体重や体重の減少傾向の項目等から算出しています。
1-10	P23 6うつ傾向	「うつ傾向」はどのような指標から出されたのか。	リスクの該当割合は、国で示されたニーズ調査実施の手引きに従って算出しており、「うつ傾向」は助け合いや健康についての項目等から算出しています。
1-11	P25 ② 共食の機会	「7割以上の方が共食の機会がある」とあるが、3割近くの方に共食の機会がないことを重大視しなければならないのでは。	貴重なご意見として、今後の計画策定、高齢者福祉施策の実施に向けて、参考とさせていただきます。
1-12	P41 在宅介護の継続に向けた家族等介護者への支援	「本人の抱えている傷病」とあるが、回答者本人という意味か。	在宅介護実態調査の結果を記載したのですが、「本人」とは在宅で介護を受けている認定調査対象者です。
1-13	P43 (1)地域包括ケアシステムの基本的理念	本文中の「看護師」は「看護師」の誤りではないか。	ご指摘のとおり、文字の変換誤りによるものです。修正します。
1-14	P43 (1)地域包括ケアシステムの基本的理念	本文中の「支援を必要とする軽度の高齢者」とはどういう状態の人か。	「軽度の高齢者」とは、介護認定は受けていないが、地域において見守りや買い物などの支援が必要な高齢者の方です。国の会議資料でも軽度の高齢者という表現をしています。
1-15	P44 (2)地域共生社会の実現に向けて	本文中の「一層の深化・推進を進めるために」という表現はおかしい。	ご指摘のとおり、誤った表現ですので、「一層の深化・推進を図るために」に修正します。
1-16	P49 地域包括	「地域包括支援センターは・・・町直営で1か所設置」とあるが、民間の	地域包括支援センターは、市町村が直営で運営する方法と民間に委託し

	支援センターの機能強化	経営も制度上あり得るのか。	て運営する方法があります。
1-17	P51 (2) 権利擁護相談	本文中の「高齢者虐待」について、特に介護施設での虐待事案に対する町の対応として、施策に取り組むことはできないのか。	介護施設での虐待事案に対しては、介護保険法に基づく実地指導を定期的に行っており、暴力や身体拘束などの虐待が疑われる事案を発見した場合には県に通報するとともに、施設と連携し、迅速に対応する体制を整えております。
1-18	P52 (2) 支援困難事例の対応	「地域ケア会議」と「地域ケアサービス会議」の関係を説明ください。	地域ケアサービス調整会議は茨城型として平成7年から開催している事例検討会です。地域ケア会議は平成28年から開始し、事例検討と地域づくりを目的とした会議です。どちらも地域包括ケアシステムに係るものです。 このページではケアマネジャーが抱える困難事例については、まず個別支援を行います。その後、多職種で事例検討が必要な場合には地域ケア会議（事例対象は高齢者）と地域ケアサービス調整会議（事例対象は高齢者に限らない）2つの会議の活用という内容です。 ()の内容を加え、簡単に違いを表現したいと思います。
1-19	P53 介護予防ケアマネジメント事業対象者数の推移	「元気アップ事業」についてご説明ください。	58 ページを参照ください。
1-20	P56 (2) 健康づくりのための健康教育	本文中の「健康づくりとね21」についてご説明ください。	「健康づくりとね21」計画は、健康増進法に基づき策定したもので、利根町ではR2年3月に、「第3次健康づくりとね21」を策定しました。

			<p>この計画では、一人ひとりの健康づくりを支援するとともに、地域での健康づくりの輪を広げる取組みを通じて、「まちの元気」を高めていくことを目指すものです。</p> <p>内容としましては、「健康増進計画」に、「利根町食育推進計画」「利根町歯科保健計画」「利根町自殺対策計画」を内包し、すべてのライフステージを網羅しつつ本計画で展開しくものとなっております。</p> <p>なお、全文は、町のホームページに掲載してありますのでご参照ください。</p>
1-21	P68 (5)認知症高齢者を介護する家族等への支援	本文中の「BPSD」についてご説明ください。	<p>用語解説に加筆いたします。</p> <p>BPSD とは認知症の症状の一つで周辺症状とも呼ばれています。認知症すべての方に出現するわけではありませんが、介護者の介護の負担を増大させる症状で、幻覚、徘徊、妄想、興奮などの行動異常が主なものになります。</p>
1-22	P68 (4)徘徊位置探索機貸与	「認知症による徘徊症状のある高齢者等」とあるが、「等」にはどのような人が含まれるのか。	65歳未満の初老期認知症の方です。
1-23	P69 (1)在宅医療・介護連携推進事業	「多職種連携のための ICT ツール」をわかりやすく説明してください 表が見づらいのできちんとした表を載せるべき	<p>取手市守谷市利根町在住の方が在宅医療を受け自宅療養された時、本人の承諾を得て、そこに関わる医療・介護の多職種の方々が、「いきいき ネット」というインターネットで繋がるスマートフォンやタブレットで、いつでも安全に情報共有できるシステムです。連携した多くの情報をもとに、医療と介護・福祉サービスの提供を円滑にすることを目的としています。</p>

			表については、見やすくなるように拡大して掲載します。
1-24	P70 (1)生活支援サービスの体制整備	「協同組合」とありますが、どんな協同組合が想定されますか。	農業協同組合，生活協同組合を想定しております。
1-25	P76 (1)家族介護支援事業	「高齢者や障害のある方」とあるが他のページでは「障がい」と表記している。違いは。	文字の変換に誤りがありました。「障がい」に修正します。
1-26	P81 (3)高齢者虐待防止対策の推進	「平成18年に「高齢者虐待防止法」が制定され」とあるが，同法の制定は平成17年で，施行が平成18年4月なのではないか。	平成17年制定の誤りでした。修正します。
1-27	P100 ②ケアプラン点検	「町の職員等第三者が点検及び支援を行う」とあるが，それは「運営適正委員会」のことか。	ケアプラン点検は，市町村の職員が実施する以外に介護支援専門員の連絡会等の団体に委託して実施する方法があります。
1-28	P103 (6)災害や感染症対策に係る体制整備	本文中の「自立非難」とあるが「自立避難」の間違いでは。	「自立避難」の誤りです。修正いたします。
1-29	P103 (6)災害や感染症対策に係る体制整備	福祉避難所について，医師，看護師がときどき見まわってくれれば，避難者も安心できると思う。	貴重なご意見として，今後の高齢者福祉施策の実施に向けて，参考とさせていただきます。
2-1	P45 重点目標について	「重点目標」が定められた経緯が読み取れない。	国の基本指針により，「地域共生社会の実現と2040年への備え」と位置づけ，改革の3つの柱である「介護予防・地域づくりの推進」，「地域包括ケアシステムの推進」，「介護現場の革新」に重点を置いて取り組んでいくこととして

			おります。
2-2	P8 4計画の策 定体制	フローチャートの図を加えたほうが分 かりやすい。	貴重なご意見として、次期計画策定に 向けて、参考とさせていただきます。
2-3	P9 パブリックコ メントの実 施	パブリックコメント実施要領を載せる 必要はないのでは。	パブリックコメントの実施内容について 詳しくわかるように掲載しております。 今後は、実施方法、結果等の要点等 をまとめた形で掲載したいと思います。
2-4	P65 3-1 認知 症に関する 普及啓発 及び認知 症の備え	コロナ過における新しい生活様式を 取り入れた、当事者と家族に対する 対策を付け加えたほうが良いので は。	ご指摘の通りわかりやすくするため計画 本文に加筆いたします。「本人ミーティ ング等認知症の人や家族の思いを理 解するための取り組みを行い、認知症 の本人及び家族の視点を認知症施策 の企画・立案に反映するよう努めるこ とで、暮らしやすい地域づくりに努め ます。」
2-5	高齢者保 健福祉全 般について	コロナ過における新しい生活様式に 対応した新しい施策を構築する必 要があるのではないか。 高齢者の日常的な活動が自粛要 請等で制限されている中、何か対 応策がないか考えていく必要がある と思う。	貴重なご意見として、今後の計画策 定、高齢者福祉施策の実施に向け て、参考とさせていただきます。